

平成24年6月5日

第2391号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■ 目 次 ■

告 示

○道路の供用開始（290・鹿角地域振興局建設部）……………1

公 告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請（地域活力創造課）3件……………1

○県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施（財産活用課）……………3

○特定調達契約に係る一般競争入札の実施（総務事務センター）6件……………3

○特定調達契約に係る一般競争入札の実施（警察本部会計課）2件……………12

選挙管理委員会告示

○公職選挙執行規程の一部を改正する規程（54）……………14

告 示

秋田県告示第290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 供用開始の区間

道路の種類	路線名	区 間
県 道	十二所花輪大湯線	鹿角市花輪字柴切田12番4から字下夕町101番1まで

2 供用開始の期日 平成24年6月5日

3 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 鹿角地域振興局建設部用地課

(2) 期間 平成24年6月5日から同月18日まで

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 申請のあった年月日

平成24年5月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 海の森づくり推進協会

3 代表者の氏名

松 田 恵 明

4 主たる事務所の所在地

秋田県秋田市千秋北の丸5番72号

5 定款に記載された目的

本会は、生態系を重視したコンブ等海藻による『海の森づくり』技術の普及により、懸念されている『磯焼け』の弊害を防ぎ、沿岸域の水質浄化と水産資源増殖を図るとともに、そこから得られる海藻等の利活用の研究及び普及によって陸圏の生態系とその循環を重視した環境改善による社会貢献を推進することを目的とする。

6 定款の変更内容

- (1) 特定非営利活動の種類
- (2) 事業の種類
- (3) 会員の種別及び資格
- (4) 入会
- (5) 入会金及び会費
- (6) 会員資格の喪失
- (7) 役員を選任等
- (8) 役員の職務
- (9) 役員の任期

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成24年5月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 インターネット鹿角
- 3 代表者の氏名
高 橋 実
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県鹿角市
- 5 定款に記載された目的

この法人は、インターネットの運用やその技術、あるいはコンピュータ及びそのネットワークの技術について、自らも高度化を図りつつ、それを活用して地域全体の高度情報化のための啓蒙、普及、支援、研究活動を行うことで特定非営利活動促進法（以下「法」という。）に規定する諸活動を実践しあるいは支援し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 6 定款の変更内容
 - (1) 職務
 - (2) 総会の権能
 - (3) 定款の変更

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成24年5月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 まほろば会
- 3 代表者の氏名
鈴 木 憲 一
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県雄勝郡羽後町字稲荷19番地3
- 5 定款に記載された目的

(旧) この法人は「障害があっても普通に地域社会で暮らしたい」との思いがあっても、なかなか一般生活地域（市街地）での生活がしにくい現状の中、地域の人たちとの交流を通じ、自立にむけた生活支援や就労支援をしていくことを目的とする。

(新) この法人は、障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス事業を行うもので「障害があっても普通に地域社会で暮らしたい」との思いがあっても、なかなか一般生活地域（市街地）での生活がしにくい現状の中、地域の人たちとの交流を通じ、自立にむけた生活支援や就労支援をしていくことを目的とする。

- 6 定款の変更内容
目的

県有財産の売払いについて次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する物件の所在地、面積等

番号	所 在 地	地目等	面 積 (㎡)	予定価格 (円)
1	湯沢市御囲地町392番5	宅地	256.95	3,238,000
2	男鹿市船川港船川字化世沢176番1	宅地	1,445.17	8,680,000

2 契約条項を示す場所並びに入札参加申込書の交付の場所及び期間

番号	場 所	期 間
1	雄勝地域振興局総務企画部 総務経理課総務班（電話0183-73-8197） 〒012-0857 湯沢市千石町二丁目1番10号	平成24年6月5日（火）から同年7月10日（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
2	出納局財産活用課 調整・財産管理班（電話018-860-2735） 〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号	平成24年6月5日（火）から同年7月11日（水）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

3 入札執行の場所及び日時

番号	場 所	日 時
1	雄勝地域振興局庁舎第1会議室	平成24年7月11日（水）午前10時30分
2	出納局財産活用課入札室（秋田県庁舎地階）	平成24年7月12日（木）午前10時

4 入札に参加する者に必要な資格

入札参加申込書を2に掲げる期間内に2に掲げる場所に提出した者（地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者を除く。）

5 入札参加申込みに必要な書類等

(1) 個人の場合

住民票の写し及び身分証明書（本籍地の市町村長が発行するもの）

(2) 法人の場合

法人の登記事項証明書

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、入札金額の100分の5以上とし、現金又は銀行の支払保証をなした持参人払小切手をもって入札時に納入するものとする。

7 入札の無効

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第166条に規定するところによる。

なお、郵便による入札書の提出は、認めない。

8 予定価格

秋田県財務規則附則第7項の規定に基づき普通財産等の売払契約に係る入札執行前の予定価格の公表に関する事務取扱要領により公表する。

9 その他

詳細に関しては、出納局財産活用課（電話018-860-2735）に照会のこと。

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
ロータリ除雪車(2.6m、290kw級) R1 1台
 - (2) 購入物品の仕様等
入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。
 - (3) 納入期限
平成24年12月21日(金)
 - (4) 納入場所
秋田県由利地域振興局建設部
- 2 入札に参加する者に必要な資格等
- (1) 入札に参加する者に必要な資格
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - イ 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
 - ウ 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - エ 秋田県物品等調達支払管理システム(電子情報処理組織(物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。)により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号)第4条第1項第1号に規定する電子証明書の発行を受けていること。
 - (2) (1)イの資格に係る申請
(1)イの資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム(電子情報処理組織(競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。)により平成24年6月29日(金)までに申請すること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番2号
秋田県出納局総務事務センター(電話番号018-860-2743)
 - (2) 調達システム(<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>)により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。
 - (3) 入札説明書及び仕様書の交付方法
秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成24年6月5日(火)から同年7月13日(金)までの期間、(1)の場所において随時交付する。
 - (4) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法
平成24年6月5日(火)から同年7月13日(金)までの期間、調達システムにより利用することができる。
- 4 入札執行の日時及び場所
平成24年7月20日(金)午前10時
秋田市山王四丁目1番2号 秋田県出納局総務事務センター
- 5 入札保証金
秋田県財務規則(昭和39年秋田県規則第4号)第160条から第163条までに規定するところによる。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記録された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記録すること。
 - (3) 入札の無効
秋田県財務規則第166条に規定するところによる。
 - (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記録された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

7 概要

Summary

(1) Nature and quantity of item to be purchased:

Rotary Snow Plow (Plow length : 2.6m class : rated output : 290kw class) R1 [1] unit

(2) Time-limit of tender : 10:00 A.M. 20 July, 2012

(3) Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-2 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951, Japan TEL 018-860-2743

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

ロータリ除雪車（2.6m、220kw級）R 2 1台

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。

(3) 納入期限

平成24年12月21日（金）

(4) 納入場所

秋田県雄勝地域振興局建設部

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加する者に必要な資格

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。

ウ 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

エ 秋田県物品等調達支払管理システム（電子情報処理組織（物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。）により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1項第1号に規定する電子証明書の発行を受けていること。

(2) (1)イの資格に係る申請

(1)イの資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム（電子情報処理組織（競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。）により平成24年6月29日（金）までに申請すること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

秋田県出納局総務事務センター（電話番号018-860-2743）

(2) 調達システム（<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>）により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成24年6月5日（火）から同年7月13日（金）までの期間、(1)の場所において随時交付する。

(4) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法

平成24年6月5日(火)から同年7月13日(金)までの期間、調達システムにより利用することができる。

4 入札執行の日時及び場所

平成24年7月20日(金)午前10時

秋田市山王四丁目1番2号 秋田県出納局総務事務センター

5 入札保証金

秋田県財務規則(昭和39年秋田県規則第4号)第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記録された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記録すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記録された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

7 概要

Summary

(1) Nature and quantity of item to be purchased:

Rotary Snow Plow (Plow length : 2.6m class ; rated output : 220kw class) R2 [1] unit

(2) Time-limit of tender : 10:00 A.M. 20 July, 2012

(3) Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-2 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951, Japan TEL 018-860-2743

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

ロータリ除雪車(2.2m級、油圧式チップバック装置付き) R3 2台

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。

(3) 納入期限

平成25年1月24日(木)

(4) 納入場所

秋田県鹿角地域振興局建設部 1台

秋田県秋田地域振興局建設部 1台

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加する者に必要な資格

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。

ウ 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

エ 秋田県物品等調達支払管理システム（電子情報処理組織（物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。）により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1項第1号に規定する電子証明書の発行を受けていること。

(2) (1)イの資格に係る申請

(1)イの資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム（電子情報処理組織（競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。）により平成24年6月29日（金）までに申請すること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

秋田県出納局総務事務センター（電話番号018-860-2743）

(2) 調達システム（<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>）により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成24年6月5日（火）から同年7月13日（金）までの期間、(1)の場所において随時交付する。

(4) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法

平成24年6月5日（火）から同年7月13日（金）までの期間、調達システムにより利用することができる。

4 入札執行の日時及び場所

平成24年7月20日（金）午前10時

秋田市山王四丁目1番2号 秋田県出納局総務事務センター

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記録された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記録すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記録された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

7 概要

Summary

(1) Nature and quantity of item to be purchased :

Rotary Snow Plow with Hydraulic Tipback (Plow length : 2.2m class) R3 [2] unit

(2) Time-limit of tender : 10:00 A.M. 20 July, 2012

(3) Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita

Prefectural Government, 4-1-2 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951, Japan TEL
018-860-2743

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
ロータリ除雪車（2.2m級）R 4 1台
- (2) 購入物品の仕様等
入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。
- (3) 納入期限
平成25年1月24日（木）
- (4) 納入場所
秋田県仙北地域振興局建設部 1台

2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 入札に参加する者に必要な資格
ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
イ 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
ウ 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
エ 秋田県物品等調達支払管理システム（電子情報処理組織（物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。）により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1項第1号に規定する電子証明書の発行を受けていること。
- (2) (1)イの資格に係る申請
(1)イの資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム（電子情報処理組織（競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。）により平成24年6月29日（金）までに申請すること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番2号
秋田県出納局総務事務センター（電話番号018-860-2743）
- (2) 調達システム（<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>）により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付方法
秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成24年6月5日（火）から同年7月13日（金）までの期間、(1)の場所において随時交付する。
- (4) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法
平成24年6月5日（火）から同年7月13日（金）までの期間、調達システムにより利用することができる。

4 入札執行の日時及び場所

平成24年7月20日（金）午前10時
秋田市山王四丁目1番2号 秋田県出納局総務事務センター

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記録された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を

もって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記録すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記録された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

7 概要

Summary

(1) Nature and quantity of item to be purchased :

Rotary Snow Plow (Plow length : 2.2m class) R4 [1] unit

(2) Time-limit of tender : 10:00 A.M. 20 July, 2012

(3) Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-2 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951, Japan TEL 018-860-2743

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐竹敬久

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

除雪グレーダ（4.0m級）G1 1台

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。

(3) 納入期限

平成24年12月21日（金）

(4) 納入場所

秋田県仙北地域振興局建設部 1台

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加する者に必要な資格

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。

ウ 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

エ 秋田県物品等調達支払管理システム（電子情報処理組織（物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要な事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。）により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1項第1号に規定する電子証明書の発行を受けていること。

(2) (1)イの資格に係る申請

(1)イの資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム（電子情報処理組織（競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要な事項を記録するものをいう。）により平成24年6月29日（金）までに申請すること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

秋田県出納局総務事務センター（電話番号018-860-2743）

(2) 調達システム（<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>）により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成24年6月5日（火）から同年7月13日（金）までの期間、(1)の場所において随時交付する。

(4) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法

平成24年6月5日（火）から同年7月13日（金）までの期間、調達システムにより利用することができる。

4 入札執行の日時及び場所

平成24年7月20日（金）午前10時

秋田市山王四丁目1番2号 秋田県出納局総務事務センター

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記録された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記録すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記録された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

7 概要

Summary

(1) Nature and quantity of item to be purchased :

Snow Removing Motor Grader (4.0m class) G1 [1] unit

(2) Time-limit of tender : 10:00 A.M. 20 July, 2012

(3) Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-2 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951, Japan TEL 018-860-2743

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

小型ロータリ除雪車（1.3m級）M2 2台

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。

(3) 納入期限

平成25年1月24日(木)

(4) 納入場所

秋田県北秋田地域振興局建設部 1台

秋田県秋田地域振興局建設部 1台

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加する者に必要な資格

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。

ウ 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

エ 秋田県物品等調達支払管理システム(電子情報処理組織(物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要な事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。)により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号)第4条第1項第1号に規定する電子証明書の発行を受けていること。

(2) (1)イの資格に係る申請

(1)イの資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム(電子情報処理組織(競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要な事項を記録するものをいう。)により平成24年6月29日(金)までに申請すること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

秋田県出納局総務事務センター(電話番号018-860-2743)

(2) 調達システム(<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>)により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成24年6月5日(火)から同年7月13日(金)までの期間、(1)の場所において随時交付する。

(4) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法

平成24年6月5日(火)から同年7月13日(金)までの期間、調達システムにより利用することができる。

4 入札執行の日時及び場所

平成24年7月20日(金)午前10時

秋田市山王四丁目1番2号 秋田県出納局総務事務センター

5 入札保証金

秋田県財務規則(昭和39年秋田県規則第4号)第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記録された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記録すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記録された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

7 概要

Summary

(1) Nature and quantity of item to be purchased :

Small Size Rotary Snow Plow (Plow length : 1.3m class) M2 [2] unit

(2) Time-limit of tender : 10:00 A.M. 20 July, 2012

(3) Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-2 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951, Japan TEL 018-860-2743

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

(1) 契約の名称及び数量

秋田県警察遺失物管理システムネットワーク機器賃貸借 1式

(2) 契約内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成24年10月1日から平成29年9月30日まで。ただし、歳入歳出予算において、この契約に係る金額について、減額又は削除があった場合には、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 借入物品の設置場所

別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

(3) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番5号

秋田県警察本部会計課（電話番号018-863-1111）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日进行を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成24年6月5日（火）から同年7月17日（火）までの期間、(1)の場所において随時交付する。

4 入札執行の日時及び場所

平成24年7月19日（木）午前10時

秋田県警察本部3階第2会議室

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価

の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

- (5) 契約書作成の要否
要

- (6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 概要

Summary

- 1 Complete set of leasing personal computer terminals of the network of lost article handling system of Akita Prefectural Police
- 2 Time-limit of tender : 10:00 A.M. 19 July, 2012
- 3 Contact point for the notice : Finance Section, Police Administration Department, Akita Prefectural Police Headquarters, 4-1-5 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951 Japan
TEL 018-863-1111 ext. 2247 (Japanese only)

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年6月5日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

- (1) 契約の名称及び数量

秋田県警察総合情報システム端末用ネットワークプリンタ賃貸借 1式

- (2) 契約内容等

入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契約期間

平成25年1月1日から平成29年12月31日まで。ただし、歳入歳出予算において、この契約に係る金額について、減額又は削除があった場合には、当該契約期間を変更することがあり得る。

- (4) 借入物品の設置場所

別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

- (2) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

- (3) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番5号

秋田県警察本部会計課（電話番号018-863-1111）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を守る条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成24年6月5日（火）から同年7月17日（火）までの期間、(1)の場所において随時交付する。

4 入札執行の日時及び場所

平成24年7月19日（木）午前11時

秋田県警察本部3階第2会議室

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消

費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札の無効
秋田県財務規則第166条に規定するところによる。
- (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 提出書類等
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 概要

Summary

- 1 Complete set of leasing printers for personal computer terminals of general information network of Akita Prefectural Police
- 2 Time-limit of tender : 11:00 A.M. 19 July, 2012
- 3 Contact point for the notice : Finance Section, Police Administration Department, Akita Prefectural Police Headquarters, 4-1-5 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951 Japan
TEL 018-863-1111 ext. 2247 (Japanese only)

選挙管理委員会告示

秋選管告示第五十四号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十四年六月五日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程（昭和三十四年秋選管告示第二号）の一部を、次のように改正する。

別表第二中

「	湯沢雄勝広域市町村 圏組合立特別養護老 人ホーム松喬苑	」	を
「	雄勝郡羽後町林崎字五林坂七番地	」	に改める。
「	羽後町特別養護老人 ホーム松喬苑	」	に改める。
「	雄勝郡羽後町林崎字五林坂七番地	」	に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

正 誤

平成24年3月30日（号外第3号）掲載の秋田県訓令第三号（秋田県公印取扱規程の一部を改正する訓令）

（原稿誤り）

25ページ中

楷 書	県 域 長 田 地 局	楷 書	県 域 長 田 地 局
--------	----------------	--------	----------------

楷書	秋 田 県 税 務 所 長 秋 田 県 税 務 所 長 秋 田 県 税 務 所 長
	秋 〇 〇 振 興

は

楷書	秋 田 県 税 務 所 長 秋 田 県 税 務 所 長 秋 田 県 税 務 所 長
	秋 〇 〇 振 興

の 誤 り